

山形県公報

平成29年10月13日(金) 第2886号

毎週火・金曜日発行

目 次

規則	
○山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則の) …1034
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7) … 同
○国営土地改良事業負担金徴収条例施行規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)1035
訓	
○農村地域工業等導入推進協議会規程の一部を改正する訓令(工業戦略技術振興課) … 同
告示	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス	
事業者の指定(置賜総合支庁地域保健福祉課	1036
○生活保護法による指定医療機関の指定(地域福祉推進課) … 同
) … 同
	1037
) … 同
) … 同
)1038
) … 同
○山形県産業創造支援センターの開館時間及び休館日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・) … 同
○山形県農村地域工業導入実施計画策定事業費補助金交付規程を廃止する	
規程・・・・・・・・・(工業戦略技術振興課	
○地域登録検査機関の登録事項の変更の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○道路の位置の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程······(会計局)) … 同
企業局関係	
規 程	
○山形県企業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程	1052
病院事業局関係	
○山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程	1053
公告	

山形県農村地域工業等導入地区県税課税免除条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。 平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第44号

山形県農村地域工業等導入地区県税課税免除条例施行規則を廃止する規則

山形県農村地域工業等導入地区県税課税免除条例施行規則(昭和47年4月県規則第27号)は、廃止する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第45号

山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改 正する規則

山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則(平成19年10月県規則 第100号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則

第1条中「山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例」を「山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例」に改める。

第3条第1号ロ中「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」を「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に、「第9条第1項」を「第24条」に、「特定事業」を「承認地域経済牽引事業」に、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令」を「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令」に、「第3条」を「第2条」に改める。

別記様式第1号中「山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例」を「山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例」に改める。

別記様式第2号中

受付印

山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取 得税の課税免除に関する条例第2条の適用があるべき 旨の申告書

を

受付印

山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の 課税免除に関する条例第2条の適用があるべき旨の申告 書

に、「山形県産業集

積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則」を「山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則」に改める。

別記様式第3号及び別記様式第4号中「山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則」を「山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(平成 29年10月県条例第42号)附則第2項の規定によりなお従前の例によることとされた不動産取得税についての改正 前の第3条及び別記様式第1号から別記様式第4号までの規定の適用については、なお従前の例による。

(課税免除の適用があるべき旨の申告書の提出期限の特例)

3 この規則の施行の日前に改正後の第3条第1号ロに規定する対象施設の用に供する家屋又はその敷地である土地を取得した者に係る第4条の規定により定められた課税免除の適用があるべき旨の申告書の提出期限は、同条の規定にかかわらず、同日から起算して10日以内とする。

(知事の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正)

4 知事の権限に属する事務の委任に関する規則(昭和41年9月県規則第70号)の一部を次のように改正する。 別表総合支庁長の項委任事項の欄第12項中「山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則」を「山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例施行規則」に改め、同項第1号イ中「山形県産業集積の形成及び活性化のための不動産取得税の課税免除に関する条例」を「山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例」に改める。

国営土地改良事業負担金徴収条例施行規則をここに公布する。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第46号

国営土地改良事業負担金徴収条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国営土地改良事業負担金徴収条例(昭和53年3月県条例第14号。以下「条例」という。)の 施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(償還利率)

第2条 条例第4条第1項の規則で定める利率は、年0.1パーセントとする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

訓令

山形県訓令第15号

方 中 出 先 機 関

農村地域工業等導入推進協議会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美栄子

農村地域工業等導入推進協議会規程の一部を改正する訓令

農村地域工業等導入推進協議会規程(昭和46年11月県訓令第27号)の一部を次のように改正する。 題名を次のように改める。

農村地域産業導入推進協議会規程

第1条中「工業等の」を「産業の」に、「農村地域工業等導入推進協議会」を「農村地域産業導入推進協議会」 に改める。

第2条中「農村地域工業等導入」を「農村地域への産業の導入」に改め、同条第2号中「県の実施計画の策定及び」を削る。

別表第1中「農政企画課長」を「農政企画課長、農業経営・担い手支援課長」に改める。

別表第2中「、東京事務所長」を削る。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

山形県告示第706号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の	事業所の名称及び所在地		[福祉	サー	指定年月日	
名称及び主たる事務所の所在地			の種類			旧足平万日
社会福祉法人にじの家	グループホームにじいろ空床型短期					
	入所事業	短	期	入	所	平成29.10.1
米沢市太田町三丁目1番32号	米沢市城南一丁目7番34号					

山形県告示第707号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションあらた	酒田市東町一丁目15番地の25	平成27.12.18
えんどう歯科クリニック	長井市あら町4番68号	平成28. 5. 8
さくら調剤薬局東根店	東根市中央二丁目18番4号	平成29. 7. 1

山形県告示第708号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護 法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出が あった。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

	指 定 医	療機関	の名称		指定医療機関の所在地	廃止年月日
131	ド	IJ	薬	局	酒田市東泉町二丁目 9番地の 2	平成27. 4.30
さ	くら調	剤 薬	局東根	店	東根市中央二丁目18番4号	平成29. 6.30
小	野	寺	医	院	鶴岡市下名川字落合228	同 7.31
佐	藤産	婦人	科 医	院	南陽市宮内2545	同

山形県告示第709号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施 する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
めだかの学校	小規模多機能型居 宅介護	山形市やよい二丁目1番43号	平成29. 7. 1
認知症高齢者グループホーム なごみ	認知症対応型通所 介護 介護予防認知症対 応型通所介護	鶴岡市羽黒町赤川字熊坂47番3	同

山形県告示第710号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 届出をした指定介護機関の名称及び所在地 クオリティケアマネージメント渋谷 東根市温泉町二丁目2番20号
- 2 届出の内容

指定介護核	変更年月日	
変 更 前	変 更 後	发 史平月日
クオリティケアサポート渋谷	クオリティケアマネージメント渋谷	平成18. 4. 1

山形県告示第711号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施 する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
蔵王やすらぎの里 指定地域 密着型認知症対応型通所介護 事業所	認知症対応型通所介護	山形市蔵王上野920番地	平成29. 3.31
クオリティケアマネージメン ト渋谷	居宅介護支援	東根市温泉町二丁目2番20号	同 4.30

デイフィットネス が. あ. ベ. ら	介護予防通所介護	東置賜郡高畠町大字福沢289番地1	同	5. 31
小野寺医院	居宅療養管理指導	鶴岡市下名川字落合228	同	7. 31
ソーシャル支援センター	居宅介護支援	天童市中里七丁目 3 番13号		同

山形県告示第712号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定	施術機	と関の氏名	施術	所	の	名	称	施	術	所	Ø)	所	在	地	指定年月日
熊	澤	竜 也	らいふ 院山形 らいふ 院天童	店マッ		•		山形市河 天童市村	白木町				コーホ	ペシャル	平成29. 7. 1
深	山	小百合	らいふ 院山形 らいふ 院天童	店 マッ				山形市河 天童市村	白木町				コーホ	ペシャル	同

山形県告示第713号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定施術機関の氏名	施術所の名称	施 術 所 の 所 在 地	廃止年月日
小野寺 友 美	株式会社フレアス 株式会社フレアス河北 事業所	山形市東山形一丁目2番38号 カーサスズ キ103号 西村山郡河北町谷地字月山堂699番地6号 サンセントラルコーポK103号	平成29. 7. 3
門 脇 靖 子	株式会社フレアス 株式会社フレアス河北 事業所	山形市東山形一丁目2番38号 カーサスズ キ103号 西村山郡河北町谷地字月山堂699番地6号 サンセントラルコーポK103号	同

山形県告示第714号

山形県産業創造支援センター条例(平成11年3月県条例第13号)第8条第2項の規定により山形県産業創造支援センターの開館時間及び休館日を次のとおり承認した。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 開館時間及び休館日

開館時間		休館日
左前の時20八から	1	日曜日及び土曜日
午前8時30分から	2	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
午後5時まで	3	12月29日から翌年の1月3日までの日

- 備考 1 研究開発室、新規創業室及び指定駐車場については、その使用者が使用の許可を受けた期間中閉館時間及び休館日にかかわらず利用することができる。
 - 2 多目的ホール、視聴覚室及び会議室について使用の許可を受けた場合は、土曜日においても当該施設を利用することができる。
 - 3 研究開発室又は新規創業室の使用の許可を受けた者が多目的ホール、視聴覚室及び会議室について使用の許可を受けた場合は、閉館時間にかかわらず当該施設を利用することができる。
- 2 適用期間

平成29年10月1日から平成32年3月31日まで

山形県告示第715号

山形県農村地域工業導入実施計画策定事業費補助金交付規程を廃止する規程を次のように定める。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美栄子

山形県農村地域工業導入実施計画策定事業費補助金交付規程を廃止する規程

山形県農村地域工業導入実施計画策定事業費補助金交付規程(昭和47年1月県告示第110号)は、廃止する。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県告示第716号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 山形おきたま農業協同組合

代表理事組合長 木村 敏和

東置賜郡川西町大字上小松978-1

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名、信	変更年月日		
変更前	変更後	備考	发史十月日
加藤 文一		国内産農産	平成29年9月21日
東置賜郡川西町大字上小松2722	同 左	物に限る。	
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
坂野 弘幸			
米沢市六郷町長橋337	同 左		
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
佐藤 智浩			
西置賜郡飯豊町大字黒沢207-1	同 左		
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
平林 章			
南陽市大橋2257	同 左		
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			

青木 豊志	
長井市花作町1-10-11	同 左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
島津 慎吾	
東置賜郡高畠町大字二井宿1984	
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
寒河江 喜久夫	
東置賜郡川西町大字高山3978	同 左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
宍戸 利一	
東置賜郡川西町大字時田54	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
田苗 政一郎	
西置賜郡白鷹町大字横田尻2018	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
嶋貫 正昭	
西置賜郡飯豊町大字萩生48	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	1,4 2
遠藤 隆則	
米沢市大字木和田503	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	1,4 2
竹田 栄司	
長井市日の出町8-43	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	1,4 2
佐藤 幸夫	
東置賜郡川西町大字莅321	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	IN Z
金子 寛和	
東置賜郡川西町大字東大塚1900	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	1, 3
伊藤繁明	
米沢市大字口田沢1223	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	1.9
森谷 嘉嗣	
米沢市大字舘山3223-14	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	11.4 777
片山 政明	
西置賜郡白鷹町大字高玉3494	
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
登坂 幸治	
東置賜郡川西町大字上奥田3821	同左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	jrj /L
もみ、玄木、小友、人豆、ては 梅津 芳晴	
	同左
長井市寺泉1118	同 左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	
小林 周一	
西置賜郡白鷹町大字横田尻5327	同 左

佐々木 勝幸		
東置賜郡川西町大字上奥田2462-1	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
髙橋 政勝		
米沢市笹野本町6828	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
菅原 利浩		
西置賜郡白鷹町大字畔藤5579	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
渡部 富雄		
西置賜郡飯豊町大字白川288-1	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		_
高橋 幸起		
長井市九野本2675	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	1.3	
白根澤、繁巳		
南陽市中落合661	同	左
玄米、小麦、大豆、そば	1-3	<u> </u>
佐々木 泰司		
長井市五十川1989	同	左
玄米、小麦、大豆、そば	l+1	Æ.
本本、小友、八豆、ては		
長井市川原沢972	同	左
	l+1	Æ.
玄米、小麦、大豆、そば		
大河原 文幸		+-
長井市勧進代236	同	左
玄米、小麦、大豆、そば		
大沼宏		_
南陽市赤湯445-1	同	左
玄米、小麦、大豆、そば		
藤倉 弘樹	_	
東置賜郡高畠町大字根岸453	同	左
玄米、小麦、大豆、そば		
近野信浩	_	
東置賜郡川西町大字西大塚4194-1	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
金子 浩子		
長井市勧進代1731	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
桑原 健太朗		
東置賜郡高畠町大字上平柳2090-11	同	左
もみ、玄米、大豆、そば		
本間 忠司		
米沢市窪田町窪田97	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
坂野 友一		
米沢市六郷町長橋298	同	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
	I	

小関 正浩			
長井市九野本827	Ī	司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
高橋 勝			
東置賜郡高畠町大字亀岡3641	l li	司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
大沼 雄大			
南陽市赤湯1297-1	l li	司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば	· ·	•	
手塚 智代			
南陽市羽付691			_
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
栗田 俊明			
西置賜郡小国町大字尻無沢358		司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		-,	7.
齋藤 達也			
西置賜郡小国町大字北77-11		司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば		ΗJ	左 .
長谷川 仁	ļ	⊐ 1	+-
米沢市大字川井3847		司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
注 浩明	_	_	-1
南陽市宮内2408-11	l l	司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
長谷部 克広			
西置賜郡白鷹町大字高玉1775-4	ļi	司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
川﨑 達郎			
長井市歌丸1594	Ī	司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
新野 克行			
東置賜郡川西町大字高豆蒄663		司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
平 圭一郎			
東置賜郡高畠町大字山崎115-14	į į	司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
富樫 啓貴			
東置賜郡川西町大字中小松2234		司	左
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			

2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 鶴岡市農業協同組合 代表理事組合長 佐藤 茂一 鶴岡市日吉町3-7

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名、住	変更年月日			
変更前	変更	後 ————————————————————————————————————	備考	·
黒田 哲夫			国内産農産	平成29年9月5日
東田川郡三川町大字横川字隠里70	同	左	物に限る。	(須田朗弘にかれ
もみ、玄米、小麦、大麦、大豆、そ				るものにあってに
ば				同年9月25日)
三浦 稔				
鶴岡市八ツ興屋字土谷俣19	同	左		
もみ、玄米、大麦、大豆、そば				
佐野 満				
鶴岡市本町三丁目21-15	同	左		
もみ、玄米、大麦、大豆、そば				
佐藤博				
鶴岡市大山三丁目11-10	同	左		
もみ、玄米、大豆				
伊藤亨				
鶴岡市淀川町10-30				
もみ、玄米、大豆				
林 真太朗				
鶴岡市若葉町20-6	同	左		
もみ、玄米、大豆				
髙橋 弘				
酒田市若原町15-39	同	左		
もみ、玄米、大豆				
難波 俊幸				
鶴岡市上山谷前沢47	同	左		
もみ、玄米、大豆、そば				
菅原 透				
酒田市広野大字十五軒84	同	左		
もみ、玄米、大豆				
菅原				
鶴岡市伊勢横内字伊勢郷60	同	左		
もみ、玄米、大豆、そば	1.3			
鈴木 伸明			-	
酒田市羽黒町手向字百々目木73-				
143	同	左		
もみ、玄米、大豆				
吉住 吉美			-	
ロビーロス 鶴岡市井岡甲95	同	左		
ちみ、玄米、大豆、そば	l _H j	4.		
もみ、五本、八豆、ては 石井 隆			-	
ロガー性 鶴岡市朝暘町20-17	同	左		
	 F]	/ <u>L</u>		
もみ、玄米、大豆	須田 旭却		_	
	須田 朗弘			
	鶴岡市中京田乙103			
	玄米、そば			

3 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 山形県米穀集荷協同組合

理事長 滝田 俊一郎 山形市東篭野町43

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名、 変更前	変更年月日		
	変更後		平成29年9月25日
^{尚備}	+		一十八八29年9月25日
	同 左	物に限る。	
玄米			
鈴木 美由紀			
村山市大字湯野沢165	同左		
玄米			
尾崎 彰太郎			
尾花沢市大字鶴巻田445	同左		
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
渡部 正寛	渡部 正寛		
最上郡最上町大字志茂103	最上郡最上町大字志茂	103	
玄米、大豆、そば	もみ、玄米、小麦、大	豆、そば	
大場宗一			
最上郡舟形町長沢1206-2	同 左		
玄米、大豆、そば			
後藤 幸平			
西置賜郡飯豊町大字萩生992	同左		
玄米、大豆、そば			
後藤 まつ			
西置賜郡飯豊町大字萩生992	同左		
玄米、大豆、そば			
長谷部 甚作			
長井市成田1747	同左		
玄米、大豆、そば			
城戸口 捷己			
山形市大字古舘228	同左		
玄米	1.3 21		
	上		
天童市大字山口193	天童市大字山口193		
玄米	もみ、玄米		
<u> </u>	大泉・貴夫		
スポー貝ス 天童市久野本二丁目 2 − 1	天童市久野本二丁目2	_ 1	
玄米	大里川久野本一」日2	1	
<u> </u>	りか、五本		
上山市新町一丁目 7 -33	同 左		
玄米、そば			
丹野 正英	丹野 正英	71000	
西村山郡河北町大字溝延389	西村山郡河北町大字溝	延389	
玄米、大豆	もみ、玄米、大豆		
伊藤忠一	伊藤忠一	_	
西村山郡大江町大字小見234	西村山郡大江町大字小		
玄米、大豆、そば	もみ、玄米、大豆、そ	ば	

井上 信敏	
村山市大字河島乙209-1	同 左
玄米、大豆、そば	
森裕子	
村山市楯岡笛田三丁目1-13	同 左
玄米、大豆	
須藤 賢治	
村山市大字名取2458	同 左
玄米	
植松 伸之	
東根市大字長瀞1360	同左
玄米	
黒山 典之	
尾花沢市大字丹生312	同 左
玄米、大豆、そば	1,3 2
大崎剛	
尾花沢市大字正厳551	同左
玄米、大豆、そば	H
本間正子	
尾花沢市大字野黒沢200	同 左
玄米、小麦、大豆、そば	
国分政行	
尾花沢市大字名木沢83	同 左
玄米、大豆、そば	
富樫 利宏	
新庄市万場町5-10	同 左
玄米、大豆、そば	
柿本 吉雄	
新庄市栄町6-2	同 左
玄米、大豆、そば	
五十嵐 峰夫	
最上郡最上町大字本城46	同 左
玄米、大豆、そば	
佐々木 重四郎	
最上郡最上町大字向町631	同 左
玄米、大豆、そば	
井上 孝一	
新庄市金沢2330-1	同 左
玄米、大豆、そば	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
手塚 昌之	
米沢市大字上新田659-2	同左
玄米、大豆、そば	1.4 7
竹田 正幸	 竹田 正幸
南陽市高梨471-3	南陽市高梨471-3
玄米、大豆、そば	雨陽川高来471-3 もみ、玄米、小麦、大豆、そば
茂出木 公夫	茂出木 公夫
南陽市竹原2850-4	南陽市竹原2850-4
玄米、大豆、そば	もみ、玄米、小麦、大豆、そば

石川 忠良	石川 忠良
東置賜郡高畠町大字高畠707-5	 東置賜郡高畠町大字高畠707-5
玄米、大豆、そば	もみ、玄米、大豆、そば
佐藤一之	
東置賜郡高畠町大字高畠501-1	
C = 1	同 左
玄米、大豆、そば	
淀野 昭仁	
東置賜郡川西町大字吉田3383	 同 左
玄米、大豆	[H] /L
	井上 文典
井上 文典	
東置賜郡川西町大字堀金1159-1	東置賜郡川西町大字堀金1159-1
玄米、大豆、そば	もみ、玄米、小麦、大豆、そば
井上 優子	井上 優子
東置賜郡川西町大字堀金1159-1	東置賜郡川西町大字堀金1159-1
玄米、大豆、そば	もみ、玄米、小麦、大豆、そば
飯沢健司	
長井市館町南3-1-1	同 左
玄米、大豆、そば	
淵田 謙一	
鶴岡市藤島字笹花63-2	同 左
玄米、大豆	
佐藤 吉男	佐藤 吉男
酒田市大町10-8	酒田市大町10-8
玄米、大豆	もみ、玄米、大豆
石川 尚	石川 尚
酒田市東中の口町2-4	酒田市東中の口町2-4
玄米、大豆	もみ、玄米、大豆
小島行雄	
 酒田市浜田一丁目2-7	同左
玄米、大豆	
山崎信一郎	山崎 信一郎
山形市大字松原382-10	山形市大字松原382-10
玄米	もみ、玄米
吉田和人	吉田 和人
上山市栄町二丁目7-8-7	上山市栄町二丁目7-8-7
	もみ、玄米
<u> </u>	大津 敏春
入伴 敷春 東村山郡中山町大字柳沢17	
東州山郡中山町八子柳次17 玄米	東村山郡中山町大字柳沢17
	もみ、玄米
秋葉 一司	
東村山郡中山町大字長崎4477	同 左
玄米、大豆、そば	
山崎 政彰	
西村山郡河北町大字溝延字千苅47-	 同 左
1	
玄米、大豆	

報

設楽 敏英		
西村山郡河北町谷地字十二堂2	同	左
玄米、大豆、そば		
柴田 七郎兵衛		
西村山郡朝日町大字宮宿1026-40	同	左
玄米、大豆、そば		
大山 清博		
尾花沢市大字丹生1499	e	左
	同	左
玄米 一		
鈴木 亙		,
尾花沢市梺町二丁目3-7	同	左
玄米		
大類。亮		
尾花沢市横町一丁目6-8	同	左
玄米		
星田 政一		
尾花沢市大字牛房野549	同	左
玄米、そば		
今野 悦子		
北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原		
124	同	左
女米		
小倉豊		
新庄市十日町971	同	左
	 	在
玄米 49/4		
小野寺智保		
最上郡金山町大字金山419	同	左
玄米、大豆、そば		
栗田 勝治		
最上郡金山町大字金山409	同	左
玄米、大豆、そば		
柴崎 継夫		
最上郡最上町大字東法田592-1	同	左
玄米、大豆、そば		
高橋 志朗		
最上郡舟形町舟形281-5	同	左
玄米	1. 3	
近岡 秀一		
最上郡真室川町大字新町823	同	左
	 	Æ .
玄米 4.素 工四		
我妻正昭		_
米沢市大字浅川1212	同	左
玄米		
伊藤 雅幸		
東置賜郡川西町大字下奥田1499-4	同	左
玄米		
舟山 一美		
西置賜郡小国町大字若山335	同	左
玄米		
1 7	l .	

富樫 信吉	富樫 信吉
山形市大字風間1342-10	聞怪 同日 山形市大字風間1342-10
玄米	由が同人子風間1342 10 もみ、玄米
髙橋 治	高橋治
天童市大字寺津182	同個 但 天童市大字寺津182
玄米 (本)	もみ、玄米
渡邊健一	渡邊一樓一
東村山郡山辺町大字大寺411	東村山郡山辺町大字大寺411
玄米	もみ、玄米
工藤浩	
天童市駅西二丁目8-16 サンホワ	同左
イトB201	
玄米、大豆、そば	
大津 朋洋	
東村山郡中山町大字柳沢17	同 左
玄米	
佐藤智之	
東根市大字羽入783	同 左
玄米	
逸見 弘子	
西村山郡河北町西里1348-2	同 左
玄米、大豆	
西村 修	
西置賜郡白鷹町大字畔藤6453-1	同左
玄米	
富樫宏一	
新庄市万場町 5 - 10	同 左
玄米	
髙橋修	
最上郡舟形町長沢1106	
玄米	11.9
安喰 昭裕	
山形市十日町二丁目3-2	
玄米	
鈴木 文明	
山形市松山三丁目10-17 ウイン	同左
ディア松山A102	
そば	
鈴木 亮吉	
東根市大字蟹沢341	同 左
玄米	
渡辺 貴志	
東根市大字東根甲181	同 左
玄米、大豆	
井上 なほみ	
新庄市金沢2330-1	同 左
玄米	
•	•

櫻井 卓弥		
山形市大字中野216	同	左
玄米、大豆		
角屋 晃孝		
米沢市泉町二丁目1-70-3	同	左
玄米		
渡邊		
東村山郡山辺町大字大寺411	同	左
玄米	1,4	<u></u>
茂出木 純也		
		4.
南陽市竹原2850-4	同	左
玄米		
淵田 春美		
鶴岡市藤島字笹花63-2	同	左
玄米、大豆		
佐藤 良平		
酒田市小泉字上川原62-内2-2	同	左
玄米		
高津 史康		
寒河江市南町二丁目5-22	同	左
玄米、小麦、大豆	li-1	
香曽我部 健		
	⊏	/ :
山形市江俣三丁目7-28	同	左
玄米		
成原 恵美		
西村山郡朝日町大字宮宿1076-9	同	左
みなみハイツB-5		
玄米		
斉藤 咲恵子		
尾花沢市大字名木沢83	同	左
玄米		
今野 寿洋		
北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原		
124	同	左
玄米		
小野寺 賢一		
	⊏	/ :
最上郡金山町大字金山419	同	左
玄米		
渡部由里子		,
最上郡最上町大字志茂103	同	左
玄米		
佐々木 和代		
山形市北町四丁目 6-11-404	同	左
玄米		
笹 玲児		
新庄市大字飛田1085	同	左
玄米		
-2/1-	I	

米沢市窪田町藤泉27	同 左
玄米	
竹田 幸広	
南陽市高梨471-3	同 左
玄米	
佐藤 太	
東置賜郡高畠町大字高畠404-1	同 左
玄米	
後藤 周一	
西置賜郡飯豊町大字萩生992	同左
玄米	
結城 友靖	結城 友靖
山形市桧町四丁目1-5	山形市桧町四丁目1-5
玄米、そば	玄米、大豆、そば
武田 信	
山形市大森493 グリーンハウス大	同左
森205	1,4
玄米	
安達 史隆	
南陽市高梨933-33	同 左
玄米	
福井 晋哉	
山形市瀬波三丁目 1 -28	同左
玄米	
佐藤 健治	
山形市みはらしの丘一丁目31-9	同左
	円 生
玄米	
高橋彰良	
村山市河島山4-9	同 左
玄米	
柿本 卓也	
新庄市栄町5-3	同 左
玄米、大豆、そば	
我妻 正考	
米沢市大字浅川1212	同 左
玄米、大豆	
井上 元紀	
東置賜郡川西町大字堀金1159-1	同左
玄米	
五八 樋口 幹夫	
西置賜郡飯豊町大字萩生1500-8	同左
	HJ Æ
玄米 工機	
淵田正樹	
鶴岡市藤島字笹花63-2	同 左
玄米	
石川 直美	
酒田市東中の口町2-4	同 左
10 10 10 10 10 10 10 10	

小島 隆行			
酒田市新橋二丁目1-77	同	左	
玄米			
佐藤 暁			
東田川郡庄内町狩川字西田115-14	同	左	
玄米			
熊倉 寿			
山形市江南一丁目20-6	同	左	
玄米			
大川 好友			
鶴岡市文下字久保田142	同	左	
玄米			
尾崎 雄大			
尾花沢市鶴巻田445	同	左	
もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
松澤 英紀			
新庄市金沢2203-1	同	左	
玄米			
関 陽介			
東置賜郡高畠町大字馬頭1574	同	左	
玄米			

山形県告示第717号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定の番号 私道村総建第173号

2 指定の場所 東根市大字蟹沢字南浦81番1

3 道路の現況 幅員 6.00メートル

延長 53.30メートル

4 指定年月日 平成29年10月2日

山形県告示第718号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第5中 ″

"	城西支店	11	城西町四丁目20	"	JJ	
		番21号	클			
"	南館支店	<i>II</i>	南館五丁目4番	"	II .	1
		36号				

1	"	城西支店	〃 城西町四丁目20	"	"	
			番21号			に、
Γ _I		山水電土市				
	JJ	山形西支店	# 久保田三丁目 1 番 3 号	"	"	を
Γ _I		南館支店	ル 久保田三丁目1		<i>"</i>	J]
	"	用胡义冶	番3号	,,,	"	
	"	山形西支店	11	"	"	に改める

附 則

この規程は、平成29年10月16日から施行する。

企業局関係

規 程

山形県企業管理規程第9号

山形県企業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成29年10月13日

山形県企業管理者 髙 橋 広 樹

山形県企業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程

山形県企業局職員の給与の支給に関する規程(昭和29年2月県電気事業管理規程第5号)の一部を次のように改正する。

第5条の2の2の次に次の1条を加える。

(特定大規模災害等に係る特殊勤務手当の特例)

- 第5条の2の3 原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第15条第2項の規定による原子力緊急事態 宣言があつた場合で、職員が山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例(昭和35年10月県条例第34号。以下「特 殊勤務手当条例」という。)第20条の2第1項各号に掲げる作業に従事したときは、第3条に規定するもののほ か、公共土木施設等災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当を特殊勤務手当として支給する。
- 2 前項の手当は、一給与期間の分を翌月の給与支給日までに支給することとし、その他の当該手当の支給方法等 及び額については、特殊勤務手当条例第20条の2第1項の規定により支給する特殊勤務手当の例による。
- 3 職員が特定大規模災害(著しく異常かつ激甚な非常災害であつて、当該非常災害に係る災害対策基本法(昭和 36年法律第223号)第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置されたもの(東日本大震災を除く。)を いう。)に対処するため第5条第1項に規定する危険を伴う作業に引き続き5日を下らない範囲内において管理 者が定める期間以上従事した場合の危険作業手当の額は、同条第3項及び第4項の規定にかかわらず、これらの 規定による額に、同条第3項各号に掲げる作業の区分に応じ当該各号に定める額の100分の100に相当する額を超えない範囲内において管理者が定める額を加算した額とする。

附則第4項中「山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例(昭和35年県条例第34号。以下「」を「東日本大震災に対処するため」に改め、「」という。)」を削り、「用地等交渉業務手当」を「防疫作業手当」に改める。

附則第5項中「職員が」を「職員が東日本大震災に対処するため」に、「用地等交渉業務手当」を「防疫作業手当」に改める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

病院事業局関係

規 程

山形県病院事業管理規程第13号

山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年10月13日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程(平成15年3月県病院事業管理規程第19号)の一部を次のように改正する。

第18条の2の次に次の1条を加える。

(原子力緊急事態宣言に係る特殊勤務手当の特例)

- 第18条の3 原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第15条第2項の規定による原子力緊急事態宣言があった場合で、職員が山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例(昭和35年県条例第34号。以下「特殊勤務手当条例」という。)第20条の2第1項各号に掲げる作業に従事したときは、第11条に規定するもののほか、公共土木施設等災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当を特殊勤務手当として支給する。
- 2 前項の手当は、別記様式による公共土木施設等災害応急作業従事職員特殊勤務実績簿に基づき支給する。
- 3 第1項の手当は、一給与期間の分を翌月の給料支給日までに支給することとし、その他の当該手当の支給方法 等及び額については、特殊勤務手当条例第20条の2第1項の規定により支給する特殊勤務手当の例による。

附則第9項の前の見出し中「に関する読替え」を削り、同項中「山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例(昭和35年県条例第34号。以下「特殊勤務手当条例」という。)」を「東日本大震災に対処するため特殊勤務手当条例」に改める。

附則第10項及び第11項中「職員が」を「職員が東日本大震災に対処するため」に改める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

______________告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定(以下「協定」という。)、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定 その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年10月13日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 落札に係る物品等及び特定役務の名称及び数量
 - (1) 仮想化基盤サーバ・基幹業務システムの構築委託業務 一式
 - (2) サーバ等の賃貸借及び保守サービス 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110

- 3 落札者を決定した日 平成29年9月13日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - 1の(1)から(2)までごとに次のとおり。
 - (1) 日本電気株式会社山形支店 山形市十日町二丁目4番19号
 - (2) NECキャピタルソリューション株式会社山形営業所 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 落札金額

1の(1)から(2)までごとに次のとおり。

- (1) 97,956,000円
- (2) 20,671,200円

平成29年10月13日(金曜日)

6	特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
7	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定による公告を行った日
	平成29年8月1日